

文語は遠くなりにつけり

——辞苑閑話・七——

浮雲百三十年

二葉亭四迷の『浮雲』第一編の発表されたのが明治三十年、この年に言文一致の運動が一つの結実を得てから百三十年近い月日が経過したことになる。

多くの日本人にとって、文語は、高等学校の古典の時間に学んだ言語であるにすぎない。だからといって文語から自由になったわけではない。日常生活において諺や格言を口にするとき、小説や詩歌を読むとき、旅先で偉人の顕彰碑を見たりするとき、ひとは漢文や文語に遭遇する。受身の対応ばかりではない。何か改まった文章を書くにあたって、少し気取って文語的な表現を選ぶこともある。だが、

工藤力男

にわか取り引きに間屋はたやすく応じてはくれない。

さんざん苦勞して慣れない文語を使おうとすると、無教養がばれることになりかねない。それでも、つい凝った表現や言い回しを盛りたいのは人情である。生兵法は怪我の元なのだが、それでも魅惑の尽きないのが文語である。単に雅趣をたつとぶだけではない。漢文脈系の文語の簡潔さと雄勁さも優れた価値である。日本語のこの貴重な宝を歴史の流れに捨てさるのは、惜しみて余りある。

「言語時評」「日本語雑記」そして「辞苑閑話」と名をかえた「エッセイ」を書きつづけて十一年、回数は四十に達した。長すぎた。そこで、四十回にして惑わずこれを閉じ

ることとした。この最終回に、自分の耳目に接した文語表現の気がかりな事柄を取りあげ、あるいは、自分が文語的な表現で特に配慮していること、文語に拘泥して失敗した経験などを書くように思う。

自分が失敗した経験の一つにこんなことがある。学部を卒業して名古屋の高等学校に勤務した二年目であったが、わたしはPTA関係の校務の担当になり、新聞の創刊を命ぜられた。講堂兼体育館を改築するために寄附金を募る計画を円滑に進めるためであった。その計画案がPTA総会を通ったことを報ずる号を発行したとき、「この計画案承認さる」という大きな見出しを掲げた。「これがどうして？」といぶかる向きもあるかもしれない、これはありふれた光景なのだから。

口語の漢語サ変動詞「承認する」の受身形は「承認される」、受身の助動詞「れる」を文語の「る」に替えると、文語の受身表現「承認さる」になる。そう単純に考えてしまえば、文語サ変動詞の未然形が「せ」であることに注意が向かわなかったのである。この形は、かつての日本の文献に多く見られたので、知らぬ間に学習していたらしい。その事例は明治期の新聞にはいくらかでも見つかる。

たまたま必要があつて調べていた、明治三十八年九月、ポーツマス条約締結時の朝日新聞の紙面から拾うと、「修正され」「譲与されたる」「締結せられ」「破棄せられん」「打破せられん」などがみえる。無論、正格の「せらる」が多くある一方で、俗用の「さる」も少なくない。わたしは迂闊にも、俗用の「承認さる」を用いてしまったわけである。

本稿は、『文語』という小さな窓を通して見た、現在の日本語のスケッチである。(なお、原則として使用者の名は明記しない。出典の新聞はすべて朝刊である。)

文語と口語

ある言語学者の文章を読んだときの感想から始める。

英語などのような敬語を有さない言語と日本語のような敬語を有する言語のポライトネス (『言語』37、大修館書店 2002.6 p.96)

六ページから成るこのエッセイ中に「敬語を有さない言語」が三回みえる。口語文法の規範をはみだすものではないが、わたしには微妙な違和感があつた。なぜだろう。

『新明解国語辞典』巻末の口語動詞活用表によると、「サ

行変格活用」には、「する」「愛する」「参する」「対決する」の四型があり、それぞれに活用語尾が示されている。勿論「する」は本来の語で、「愛する」以下の三つは漢語に「する」の接したものである。右の「有する」は、一字漢語から成る点で、「愛する」と同型だということができ

る。その「愛する」は、未然形の欄に、否定表現「愛さナイ」「愛しナイ」「愛せず・ヌ」の三つと、使役・受身表現「愛さセル・レル」が派生するとしている。当面の「有する」をこれに当てはめると、否定表現「有さない」はなんら問題がないことになる。それがなぜわたしに違和感を抱かせたのだろうか。

「有する」という動詞は、わたしにとっては書き言葉である。話し言葉には「ある」「もつ」を用いるのがふつうである。つまり、「有する」の否定表現は文語由来の「有せず」がしぜんなので、「有さない」に違和感をもったようである。

ほかの動詞の例に、ある文筆家の「評す」を見る。

いい年をして、今日できることはやっぱり今日してしまおうとする。小人と評さざるを得ない。(昭和史回

想』NHK出版 1999 p.130)

「評する」に文語の「ざる」をつけたのはよかったが、口語の「評さ」によってしまった。文語に五段活用動詞はない。研究者某氏の「カワウソと『圓朝全集』と」と題するエッセイにもこれはある。

カワウソの習性(捕えた魚を直ぐには食さず岸辺に並べておく)より生まれた季語(『図書』770 岩波書店 2003.4 p.28)

右の諸例と異なる、凝り過ぎによると思われる二例をあげる。初めに西洋古典学者のエッセイから。

たまさか目に触れた材料を並べて一察を博さばやと思うばかりである。(『図書』777 2013.11 p.53)

次いで、某小説家の単行本の書名『恋せども、愛せども』(新潮社 2005)は、編集者も気づかなかったのか、両者とも知っておりながら敢えて奇を衒ったのか。

漢字一字による動詞は、音よみの漢語として用いたのか、訓よみすなわち和語として用いたのか、紛らわしいことがある。一例として、言語表現から日本人を論じた、二人の言語学者の共著論文からひく。

自分と he (his) は、信夫の私的自己を表すという点

では同じだが、その表現が誰に帰されるかという点では異なる。(『言語』36-2 2001.1 p.107)

ここで訓よみする人はあるまいが、「帰す」を口語の受身形として用いるのは紛らわしい。わたしなら文語形「帰せされる」を用いる。このたぐいには「記す」「秘す」などもある。十三年前、ジョン・レノンの命日に神奈川県で行われた「イマジンをうたう会」を報ずる、翌朝七時のラジオ、関東圏のニュースで、「平和への願いをヒョウシテ、アラワシテ」とアナウンサーの読み直したことがある(2001.12.9)。送り仮名一つで避けたことである。たかがサ変、されどサ変、侮りがたい動詞である。

「発する」など

「発・接・罰」など、現代漢字音が「ツ」でおわる一字漢語のサ変動詞をみる。初めに、著名な言語学者の著書から。

「コドモ」という語は、男声で発されても女声で発せられても「同じ」記号表現が用いられたものと了解される。(岩波新書『記号論への招待』1984 p.75)

右のようにごく近接して出現する一つの動詞を、片や口語

の五段活用、片や文語の四段活用として用いているのである。「発される」は別の箇所にも、「哺乳動物から発される酪酸の匂いである。」と出てくる(同 p.174)。「有する」は、前節にみた活用表では、一字漢語によるので、「愛する」型ということになるが、二回出現した「発される」はまっとうな受身表現であろうか。

『日本語文法大辞典』(明治書院 2001)の「品詞別時代別活用表 動詞(現代)」のサ変の項、「為⁺る」の未然形には、「さ・せ・し」の三形が示されている。恐らく「させ／される」「せぬ」「しない／しよう」を含意するのだから。これには五文から成る備考がある。

一字漢字からできた「愛する」「期する」などの語では五段活用にも使う。(一文省略)

そのうち「信ずる」など濁音語尾のもの、「発する」など漢字が「ツ」で終わるものは上一段にも使う。(以下二文省略)

この備考に言うように、本来サ変である「信ずる」を上一段活用「信じる」で用いる傾向が進んでいる。わたしにはそれが片臭く感じられるので、書き言葉でこれを使うこととはしない。なのに、「発する」類も許容するという記述

には驚いた。大胆過ぎはしないか。これを立項した辞書にはまだ遭っていない。大方の辞書編者の判断も片言と判断するのだろうか。なお、五段活用というのは、「来年の雪辱を期そう」などの用法をさすのだと思う。

漢字音が「ツ」で終わる一字漢語によるサ変動詞未然形の実例を四つあげる。

①皇太子時代には、エネルギーシユに全国を巡啓して、国民に親しく接された。(原武史著『大正天皇』の書評 朝日新聞 2001.11.24)

②ほかの家族は彼女のサポート役に徹さざるをえなくなる。(ヒラリー・ブレ／ピラス・デュ・ブレ著『風のジャクリース』の書評 朝日新聞 2000.12.13)

③外国人兵士は罰さず、(NHKテレビのニュース 2001.11.25 19時)

④「不名誉な再建団体をようやく脱せる見通しが立つた」(朝日新聞 2001.11.18)

いずれも「サ」の形、①は大正天皇への敬意表現、③はテレビ画面の字幕の例で、ともに寸詰まりに感じられ、望ましい日本語とは思えない。④は少し異質で、福岡県某町の課長の発言として記者が書いたものである。いわゆる可能

動詞として用いたのだろうか、「脱しうる」と文語形にしたいところである。

促音から「する」に続くもう一つ、今度は和語の動詞の例を見る。

天は、平和を欲さず(毎日新聞 1989.10.4)

海外特派員の「地中海便り マルタ」と題する記事の見出しである。本文中には「いま、天は平和を欲していないのか」とある。「欲する」は、「発する」などと語音構造が同じだが、これは和語である。古代に活発であった動詞「欲する」の連用形「ほり」に、サ変「す」がついた「ほりす」の促音便形の語である。サ変動詞としてのふるまいは「発する」と異なるところがない。だから「欲さず」は変なのである。

同じ上一段活用でも、「信じる」類と「発する」類とで、自分の許容度に差がある原因については考え至らない。

接続詞類

元来、日本語には接続詞といえる語はなかった。今の接続詞はすべて、何か他の語から転じたり作られたりしたものであり、今後も生産されうる語である。山田孝雄が「接

「統詞」を建てず「接統副詞」としたのは理にかなっていない。近年の文法研究で接統詞が論ぜられることはほとんどない。そうした陽の当たらない語群ゆえか、文語がらみの気がかりな表現がまま目につく。

初めに、長谷川權著『俳句的生活』（中公新書）の紹介文から。

芭蕉は俳句ゆえに旅立ち、子規は俳句あらばこそ、闘病に耐えた——17文字の小宇宙に人生を見る著者の、

折々の随想。（朝日新聞 2004.3.21）

書評欄にのった、百字ほどの紹介文に見えるものである。「あれはこそ」の誤植ではないかと思うが、さもなくば、書き手に「あらば」と「あれば」の区別がないのだろう。

次は言語心理学者のエッセイから。

しからは、サリヴァンが実践した面接で観察される言語的諸事象の定義、定式化の試みは、精神疾患のみならず、一般カウンセリングにも広く通じていくのである。

㊦。（『言語』33-3 2004.3 p.57）

先行文脈を掲げるには及ぶまいと考えて当該箇所だけを引いた。現代の辞書の用例は、「たたけよ、さらば開かれん」「しからは許して進ぜよう」「計画は失敗か。しからは次な

る方策を考えよう」など、全体が文語的な表現で、意思や推量の帰結句を導くものばかりである。

東京都の西葛西図書館の入り口の掲示を写した報道写真についてのコメントをひく。

〈不潔な方異臭のする方の入館は固くお断りいたします〉まさに、「臭いものには蓋をする」である。その

排除の論理もされど、こんな看板を平気で掲げる悪趣味な体質のほうが、よっぽど臭いぞ！（『サンデー毎日』

2001.17・14合併号）

この文の「されど」は、述語の機能と接統助詞の機能を兼ねているようにみえる。わたし自身はこのようには用いない。辞書の説明は一樣に接統詞として、「たかが映画、されど映画」のような用例をあげている。

わたしの目に映った奇怪な接統表現の雄は朝日新聞書評欄の「ベストセラー快読」にあった。宮部みゆき著『R・P・G.』についての文章である。

圧倒的ポリウムの前作『模倣犯』とは趣向ガラリと変わった、いかなれば「小体」なミステリーだが、

（2001.9.9）

時おり目にする「いかなれば」は、わたしの理解を超えた

語であるが、この文章の少し先には次の記述がある。

なにせ宮部みゆきはエンターテインメント界のグイチ
ローグである。発売即ベストセラーはいわばお約
束である。

「いくなれば」についての辞書の扱いは微妙に異なる。『広
辞苑』第六版は「言ってみれば。いわば。」と寛大なのに
対して、『角川国語新辞典』（1981）は、「俗」言ってみる
ならば。いわば。」と少し厳しい。挙例は、文語と俗語の
差を意識せずに用いたのだろう。

接続詞に文語を用いるのは、わたしも時に採る手段であ
る。だからこそ、かかる奇怪な用例は困るのである。

べき止め

昨年四月十七日、朝日新聞の第九面は、「朝日新聞
DIGITAL」の全面広告で、大きく「言葉にすべきか、言
葉にしないべきか。それが問題だ。」とあった。読者は腰
を抜かしたのではあるまいか。

「しないべきか」とは何？ 広告の遊びをわたしは否定
しない。むしろ、遊びがいささかもない広告はつまらない
と感ずる。だが、それを見た人、聞いた人が、すぐにそれ

と分からなくてはならない。相手を深刻にさせては広告に
なるまい。

『明鏡国語辞典』第二版（大修館書店 2010）は、連語「べ
きだ」を立項し、参考情報として書いている。

否定形は「…べきで（は）ない」が正しく、「しな
いべきだ」は誤り。「×嫌がることはしないべきだ↓
○嫌がることはすべきではない」「するべきではない」
驚くべし、これは実在するらしいのだ。

「すべからく」を「すべて」の意で用いることはあちこ
ちで非難された。それなのに一向に減らないので、このご
ろわたしなどは、憤慨すらしない。同じようにありふれて
いるのが、「べき」を終止法に用いる「べき止め」である。
流行が始まって、もう廿年にもなるだろうか。だが、国語
辞書の編者は割にのんきで、手元の辞書で言及したもの
は、『岩波国語辞典』第七版（2009）に「近ごろは「べき」
で言い切る形が多い。」とするのを見ただけである。文語
音痴をさらけ出すこの表現が、わたしは嫌いである。

高島俊男さんは、『週刊文春』連載の「お言葉ですが…」
の初年度に「べし」はどこへ行った」でこれを論じた（文
藝春秋「お言葉ですが…」1996.10による）。毎日新聞囲碁欄、

小堀啓爾さんの観戦記から「ここでコウをやめるべしというのが対局者の結論。」をひいて、「ちかごろめったにお目にかかれない優秀な表現」と称え、「これが今、新聞・テレビから姿を消した。」と嘆いたのである。

五年後、高島さんは「べきどめ」再説」も書いている（『週刊文春』2003.3.15 文春文庫版『イチレッツランパン破裂してお言葉ですが…⑥』による）。そこでは、阿川弘之さんが、自身の子女の文章を「べしは正しく使ふべし」と叱ったことを賞賛している。令嬢のは「たまには人間、ドーンと休みをとるべきと思いい立ち」、令息のは「福沢論吉は（…）幕藩体制を絶対主義化するべきと唱え」である。

この「再説」では、この変な語法の氾濫する原因に関する、産経新聞校閲部長の解釈（産経新聞「パスワード」1998.12.5）を批判している。国語審議会の建議「公用文作成の要領」（1995）を内閣官房長官名で各省庁次官あてに発した「依命通知」（1992.4.4）が契機だという解釈である。その「要領」の「文語脈の表現はなるべくやめて、平明なものとする。」の注に、「べき」は、「用いるべき手段」ならよいが、「べく」「べし」の形は、どんな場合にも用いないように、とあることをさす。

この注には、「用いるべき手段」のように連体用法に用いよというのであって、「べき」の形で終止用法に用いよとしているわけではない。高島さん同様に、わたしもこれには賛成できない。要するに、現代口語には、終止形「べし」も、連体形「べき」も存在しない。だから、それを用いるときは、文語であると覚悟しなくてはならない道理である。

不幸なベシ

べき止めが氾濫するに至った原因を詳論するには一篇の論文が必要である。ここには、その不幸なベシの歩みを一瞥しておきたい。

日本語史の中世、活用語の終止形の位置を連体形が侵すことが一般になった。下二段活用動詞「覚ゆ」を例にとると、終止形「おぼゆ」の位置を連体形「おぼゆる」が侵した。それが次第に下一段活用に変わり、「おぼえる」で安定した。

形容詞型活用の助動詞「べし」にも同様の変化が起こり、終止形「べし」の座を連体形「ベキ」が侵した。そして、ベシ・ベキ両形の行われた時期もある。十六世紀初め

に成った、漢詩の注釈書『中華若木詩抄』に第廿七番の詩の箇所を見ると、寛永十年版本の五行のうち、①「破テトルベキ也」、②「遣スベキト云也」、③「伐タルベキト云タハ」、④「楚ヲ伐ツベシト勸ムル也」、⑤「大儀ナルベシト云ゾ」と見える。②と③がベキ止めである。⑤「大儀ナルベシ」は推量の意で解釈でき、残る四つは当為の意の表現である。

このように、終止形にベシ・ベキが用いられたのは言語史上の止むを得ざる事情があったのである。ベキはまた、形容詞一般の音便化に合わせて「ベイ」になった。このベイは、ぞんざいな発音では「ベー」と聞こえただろう。先に「さまよえる〈憂い〉」（辞苑閑話・四）にも書いたように、日本語ではエ列音の連続を嫌うので、この形は東國の方言に追いやられ、中央では衰えた。その空白を埋めるようにシク活用の「ベシイ」も作られたが、勢力は広がらなかった。かくして、ベシ・ベキともに現代語から姿を消したのである。

本稿を書きはじめて六月、近代文語を論ずる研究書『近代日本語と文語文』（勉誠出版 2014）が刊行された。早速購入して次の記述を見いだした。

標準となる文章は、話し言葉を文章化したものである。ベキとする論者が多かったために、(p.123)

同書には、「将来の文体は言文一致であるベキと考えており」(p.184)、「このハードルをできるだけ低く、あるいはなくす方向に導くベキと明治の指導者たちは考えたのである。」(p.212)などがある。文語の研究者にしてこうである。

研究者の用例をもう一つ、新日本古典文学大系『六百番歌合』の解説からひく。

左の歌は「昨日はかゝりし」とあるベキとされ、右の歌は「今朝までもかゝりつる思ひ」とあるベキと相手方から非難され、(p.520)

この著者には、「『千五百番歌合』でもそうであるベキの議論にはならないだろう。」（『日本語を考える』東京大学出版会 2000 p.179）もある。

「ベキ止め」がかくも氾濫するのはなぜか、その原因をひとつに絞ることは難しい。思いあたるいくつかの要因をあげてみる。まず、文語が日本人の言語生活から遠くなったこと。第二に、近年の日本人には強い表現を避けて和らげる傾向が強いこと。第三に、語末・文末をやたらに省略して短くする風潮も関わっている。最後に、わたしはテレ

びの字幕の影響を考えている。狭い画面に出す文字を減らすべく、学校では教わらない、形式名詞を漢字で「為」「時」「事」と書いて一字をへらし、さらに文末表現を削る悪習である。これが「べきである」「べきだ」にも及んだのではあるまいか。

文語は遠くなりにけり

今、文語で文章を書くことがまれであるとは初めにも書いた。詩にしてもそうであって、せいぜい校歌とか社歌とか節づけを前提にしたときは、文語定型で書かれることもあるが、これも近年は口語の歌詞によることが多い。

短歌は文語によるものが多そうだが、口語と文語が入りまじった奇妙なものが大半で、まともな文語の短歌はごく少なくなつてわたしは関心を失った。定型の俳句だけは十七音と詩型が短いので、しぜん文語を用いる契機が大きい。が、ここもおかしな語法に侵されていることについて、わたしは「ありにけり——日本語雑記・四」〔成城文藝 212 2010.9〕に書いた。ほかにも言及したいこともあるが、別の機会に回したい。

文語表現が有効にはたらく領域として思いかぶもの

に、何かの記念・顕彰の文章や雑誌・書籍の序跋文などがある。

成城大学国文学専攻には、雑誌の記念号の序文を文語で書く傾向がある。新刊の『成城国文学論集』第三十六輯(2013)は小島孝之教授退職記念号である。その巻頭を飾った宮崎修多氏による「序にかえて」は見事な硬質の文語で書かれている。しかも、小島教授の主たる研究領域である中世説話の型さえ模して心にくいばかりである。この千六百字は文語による序文の白眉だと思う。

昨年六月廿三日の朝日新聞に、薄緑色のインクで印刷された全面広告が載った。標題は「金のしずく、お召しませ」。オリブオイルの広告である。長文の宣伝文もついている。「お召しませ」は、過剰な敬語で人目をひこうとする遊びか、とも考えてみたが、二ヶ月前に「しないべきか」をまじめに載せたのだから、これも真剣なのだろう。

鎌倉時代の建仁年間に編まれた『千五百番歌合』がある。その第二百四番をひく。左方の作者は小侍従。

惜しめども止まらぬ春を慕ふとて花も心や空に散りけ
ん

歌意を簡潔に書くことは難しいが、「どんなに惜しんでも

止まることなく去って行く春を慕って、花も、その心は春の去りゆく空に散ったのだろうか。」となろうか。

対する右方の作者は俊成卿女。

峯越えに散り来る花をしるべにて恨みもあへぬ春の山
風

歌意は、「峰を越えて散ってくる花を道案内にして、吹いてくる春の山風が花を散らしており、その風はいくら恨んでも恨みきれない。」であろうか。

この番いに判を下した藤原俊成の結論は、

左は、終りの句の「けん」ぞ「らん」にてあらまほしくてきこえ侍れど、左、まさり侍らむ。

詠嘆の焦点を過去におく「けん」より、眼前に展開する現在の景による感慨として「らん」で詠むべきであったというのである。これは歌学の論である。

この歌合から九百年を経た平成八年九月、「全国豊かな海づくり大会」が、天皇の臨席をえて石川県珠洲市で開かれた。そのおりの感想を詠んだ御製が十二月に公表された。

珠洲の海に放ちし鯛の稚魚あまたいづれの方を今泳ぎ
けむ

明けて一月十七日の毎日新聞に、「天皇陛下の歌訂正」と題する小さな記事が載った。「泳ぎけむ」を「泳ぐらむ」に訂正するというものであった。こちらは語学の問題である。

この道の大家・専門家が後見しているはずなのに起こった椿事である。文語はかたし、ゆゑにいとほし。

(平成廿六年九月八日白露 完)

前稿の訂正

前号所載の「概数表現くさぐさ」の54ページ上段一行めに誤りがありました。次のように訂正いたします。

《音一訓》構造 ⇨ 《訓一音》構造